

平成 30 年度

文京区議会文教委員会 視察報告書

1 視察日程

平成 30 年 7 月 5 日（木）・7 月 6 日（金）

2 視察先及び目的

長崎県長崎市

(1) 「長崎市立図書館の取組」に関する調査・研究

(2) 「長崎市歴史的文化遺産の保存・活用方針」に関する調査・研究

3 視察参加者

委員長 品田 ひでこ

副委員長 橋本 直和

委員 山田 ひろこ

委員 海津 敦子

委員 西村 修

委員 金子 てるよし

委員 松丸 昌史

委員 島元 雅夫

同行 川崎 慎一郎（真砂中央図書館長）

随行 増田 密佳子（区議会事務局議事調査主査）

長崎県 長崎市

■長崎市の概要

人 口 418,134 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

世帯数 187,586 世帯 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

面 積 405.86 k m²

概 要 長崎市は、大陸に近いという立地的特性のため、古くから、外国への玄関口として発展してきた港湾都市であり、海を介した交流が行われ、海外文化を受け入れながら独自の文化を育んできた。市内には、海外との交流の中で培われた独特の文化、そして特色ある歴史を示す多種多様な文化財等が分布している。2018 年 6 月 30 日には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録決定されたことで、2015 年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」に続いて 2 つの世界遺産を有することとなった。

また、被爆都市として核兵器の廃絶と世界恒久平和をアピールしている都市でもある。



長崎市立図書館



長崎 出島

「長崎市立図書館の取組」に関する調査・研究

1 視察先名称

長崎市立図書館

2 視察日

平成 30 年 7 月 5 日（木）

3 視察目的

「PFI 手法※を取り入れた長崎市立図書館の独自事業について」

長崎市立図書館は、PFI 手法を導入して施設の整備・運営を平成 20 年 1 月より県内外の図書館とネットワークを組み、充実のサポートを行っている。

また、地域関係機関と連携し、ビジネス支援や障がい者サービス、がん情報サービスを中心とした「問題解決サービス」にも取り組んでいる。さらに、長崎市の各部各課に図書館も行政機関のひとつとして長崎市の政策実現（情報発信・啓発）に有効なツールである認識を促すことで、図書館の存在価値の向上を図っている。

こうした取り組みについて調査・研究し、今後の文京区民へよりよい図書館サービスの提供、図書館の効果的にいかすことを目的としている。

4 説明者

長崎市立図書館 館長 林田 博 氏

長崎市 教育委員会 市立図書館 係長 内山 武司 氏

(株)図書館流通センター 長崎市立図書館 統括責任者 櫻井 礼子

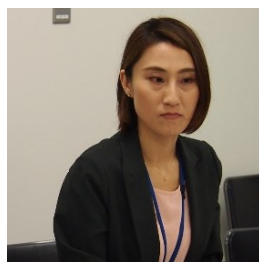
(株)図書館流通センター サポート事業推進室西日本地区担当責任者 長田 由美 氏



林田 博 氏



内山 武司 氏



櫻井 礼子 氏



長田 由美 氏

※PFI 手法・・・公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うもの。Private-Finance-Initiative の頭文字をとり PFI と呼ぶ。

5 事業内容

長崎市立図書館は長崎市立図書館資料収集方針にある「幼児から高齢者にいたるまですべての長崎市民が、自らの教養や調査研究、あるいはレクリエーションのために、各自の自由な意思に基づいて利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の発展と、住みよい地域社会の形成に寄与する」ことを目的に、「伝統的な資料とともにあらゆる種類の適切なメディアを収集対象」として、ビジネスサポート、がん情報、医療的ケアの必要な子どもの家庭、調べもの学習等々の多様なニーズに対応すべく、本だけでなく、講座等の企画も充実させている。

また、「集い、知り、学び、そして次のステージでまた集う」ことをテーマに掲げ、グループ学習室、スタディルーム、研修室等も併設している。

(1) 事業期間

2008年1月から委託事業者 図書館流通センター（TRC）と15年契約

(2) 特徴

本施設は民間企業がもつ、経営力、資金力、技術力等を活かすPFI手法を取り入れて実施。設計の段階からTRCは参画している。

また、本施設内には、この地が新興善小学校跡地であることから、地域への貢献施設として、原爆でケガを負った多くの人々が治療を受けた救護所となった当時の小学校の様子を再現した「救護所メモリアル」を設置しており、「知る・深める・発信する」平和学習の一翼を担っている。



- ・ 図書館内にある「救護所メモリアル」
原爆被爆時の救護活動の歴史を語る「教室の再現」体験証言コーナー

(3) 入館者数：年間約 84 万人 一日平均 2,800 人

(4) 蔵書数：約 73 万冊



・ 図書館の自動仕分機

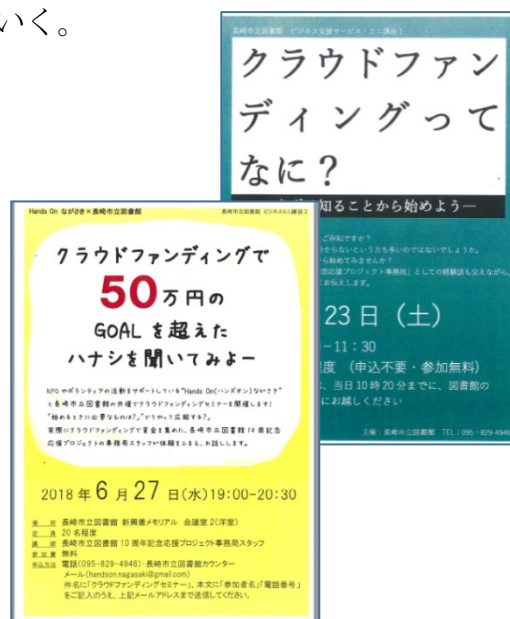
返却された図書がベルトコンベヤーで搬送され種類ごとに仕分けられ、本棚に戻すための効率化が図られている。

(5) 今後の展開

原爆による被害を受けた長崎市であるためか、図書館に寄せられる医療系レファレンスの中でもがんに関連が圧倒的に多いことに、カウンターにいた職員が気づいたことから、長崎県内のがん拠点病院の協力を得て「がん情報コーナー」を開設。さらには、地域の病院と連携して「がん情報講座」を実施し好評を得ている。こうした取り組みを通して、「図書館だけではできないことも公的専門機関と連携すれば何でもできる」実感を持たせたことから、図書館の可能性を多様な視点で探り、「もっと役に立つ図書館」の実現を目指すとともに、行政の政策実現に向けた情報発信・啓発といった役割をも担っていく。さらには、「知とふれあい 人とふれあい まちとふれあう」図書館として「まちづくり」に積極的に参画していく。



・クラウドファンディング（目標の達成率 152%）を活用し、市民協働事業として、長崎市立図書館開館 10 周年記念イベントを大成功させた。返礼品のひとつであるポストカードは、長崎県出身のアーティストが製作したもの。



・クラウドファンディングの成功体験セミナーを開催し、ビジネス支援にも活用。

6 主な質疑応答

Q：PFI 事業として実施している事業と市直営で実施している事業はどう区別しているのか。

A：(市側) 市から委託を受けている以外は市直営で行っている。例えば、調べる学習コンクールやブックスタート事業がある。

第7回 長崎市 図書館を使った 調べる学習コンクール

ふしぎだな、どうしてかな? と思っていることから、
テーマを決めて調べてまとめて、人に伝えるのが「調べる学習」です。
「調べる学習」にチャレンジして、コンクールに応募しよう!

ふしぎなことを
「調べる学習」
してみよう!

募集期間
2018年9月1日(土)~9月30日(日)

募集作品
・テーマは自由
・公共図書館や学校図書館
を使って調べ、
まとめた作品

応募資格
市内在住・在学の
小・中学生、高校生
一般の方

応募方法
作品に「応募カード」
2枚を添えて
長崎市立図書館まで
※詳しくは裏面を
ご覧ください

主催：長崎市教育委員会（長崎市立図書館）
後援：株式会社 図書館流通センター、公益財団法人 図書館愛読者会

・「調べる学習コンクール」

長崎市から赤ちゃんに えほんのプレゼント

図書館や図書館の窓口で「プレイ本の
絵本を受け取りに来ました」と言ってください

絵本引換券は、4か月経過後有効です。
裏面の図書館が作る57冊全てで絵本の受取りができます。
開封しているか確認をお願いします。

※絵本引換券・母子健康手帳を必ずお持ちください。
以下の3冊の中から好きな本を選びます

はじめての1冊は
ママ・パパが楽しめる
本を選びます。
赤ちゃんにも楽しい
見聞が広がるよ。

「あそびのよ」
「のりものつみき」
「いないいないばあ」
「あそびのよ」
「のりものつみき」
「いないいないばあ」

**赤ちゃんの
図書貸出券を作ろう**

『しようろうもくしおみよ(子ども用)』の
表紙の中を記入し、図書館・図書館窓口
に出してください
その場で発行しますので、すぐに本を借り
ることができます。

ぜひ、今日お持ち帰りください?
2冊のおまかせ! 思い思いの絵本
を選んでお楽しみください。

長崎市では、赤ちゃんに絵本のはじめての出会いを応援しています。赤ちゃんの豊かなことばを
交わしながら、楽しい時間を過ごしてください。

問い合わせ 長崎市立図書館 電話228-9330
10:00~17:30(火曜休館)

平成28年4月発行

・「ブックスタート」

Q：市立図書館1館と公民館56箇所との図書室との関係は。

A：(市側) 購入書籍は市とTRCと協議して作成した「長崎市立図書館資料収集方針」に基づいて選定する。選定会議は両者が出席して毎週開催し、協議結果に基づき、市立図書館と56箇所の公民館内の図書室の分をまとめてTRCが選定する。長崎市では56箇所の公民館に図書室を整備した上で、最後に市立図書館を整備した。図書管理のシステムは57箇所一括のシステムでTRCが運営し、どこでも貸し借りできる。

Q：PFIのメリット、デメリットは。

A：(市側) 一般的に設計・施工・運営の効率性・平準化についてメリットがあるとされている。さらに運営面について、司書を中心とした職員の確保が進み雇用の面での弾力化が図れる。市職員では対象外とされている臨時職員についてもTRCでは研修ができるといった点があげられる。一方で、PFI「委託」の期間は長崎市では15年間としている点で、スキームが非常に複雑になっていて、こうしたスキームに対応できる事業者は地元には無く、地元発注は事実上不可能になっている。しかしながら、地元

貢献する事業者については、PFI 事業者選定の際、評価をしている。

Q：がん情報コーナーの開設に関わって市民からの問い合わせに対して、どう対応しているのか。

A：(TRC) 利用者からの問い合わせに対して、一般的に「言うてはいけないこと」がある。例えば、「この投資先は儲かる」「この病気はこうすれば治る」「この宿題のこたえは〇〇」といった対応はとらない。科学的根拠ある情報がどの文献に掲載されているのかを市民に情報提供するのが図書館の役割。

Q：がん情報コーナー開設の経緯と関連する取り組みの経緯は。

A：(TRC) カウンターでの利用者の問い合わせでがんについての質問が多いと担当者が気づいたのがきっかけ。医療関係者に面会などする中で、拠点病院が主催した講演会に出席した際に、病院側に「住民向けの啓蒙的な講演会」を取り組む意思があることがわかり、図書館の役割があることが明確になった。

A：(市側) 平成 16 年度に市が事業者に求めたのはビジネス面での貢献や長崎学の講座を展開することで、がん情報については念頭に無かった。



- ・市民が自主的に情報を集められるように設置
- ・さらにレファレンスコーナーでは、レフェラルサービス※の提供も行う（地域の相談支援センター等を紹介）

参加無料！ 長崎市立図書館 市民のためのリレー講座（全5回）

図書館でがんを学ぼう

日本人男性の2人に1人、女性の3人に1人が一生誰かががんにかかる。がんは全ての人にあって他人事ではありません。誰もが変えられる側にも、変えられる側にもなります。「がんは情報戦」といわれ、治療の選択や、よりよい療養生活を送るには、情報の質と量が大切です。しかし、その一方で「どうやって情報を集めたらいいかわからない」「情報が正しいのか判断できない」という声があるのも事実です。

長崎市立図書館では、地域の情報発信拠点として、少しでも市民のみなさんの力になりたいの思いから、長崎みなとメディカルセンター・市民病院の協力を得て、市民のためのリレー講座「図書館でがんを学ぼう」を企画しました。ご自身はもちろん、大切な人をがんから守るため、そして伝えるために、どうぞこの機会にご参加ください。

場所：長崎市立図書館 多目的ホール（定員100名）
時間：13：30～15：30（開場13：00）

回	日付	演題	講師	申込開始
第1回	9/27 (土)	地域の病院としてのがん医療	長崎市立図書館 理事長 長崎みなとメディカルセンター 市民病院 院長 兼松 竜之 先生	受付中
第2回	10/25 (土)	がんを治療するために 知っておきたい事	長崎みなとメディカルセンター 市民病院 臨床腫瘍科 主任診療部長 坂本 孝志 先生	9/27 (土)
第3回	11/23 (土)	がんと生活の関 ～食になるくらしの知～	長崎みなとメディカルセンター 市民病院 栄養指導センター・医療ソーシャルワーカー 窪川 正樹 先生	10/25 (土)
第4回	1/31 (土)	がんと食事の関 ～健康な毎日のために～	長崎みなとメディカルセンター 市民病院 栄養管理課 課長・管理栄養士 馬場 かつお 先生	11/23 (土)
第5回	2/28 (土)	がんと心 ～自分らしさを大切に～	長崎みなとメディカルセンター 市民病院 緩和ケア科 主任診療部長 井上 啓爾 先生	1/31 (土)

※ 日付や内容、講師は変更することがございますのであらかじめご了承ください。

申込：長崎市立図書館カウンター、電話、FAX、はがき
問い合わせ：〒850-0002 長崎市興隆町1-1 長崎市立図書館 「図書館でがんを学ぼう」係
TEL：095-829-4046 FAX：095-829-4048 FAX、社団法人の協会、会館・民舎・警備会社をご確認ください。

協力：長崎県福祉保健部医療政策課がん対策班

- ・専門的な情報を伝えるため講座を実施

※レフェラルサービス…利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門機関を利用者に紹介するサービス

Q：人材育成について伺う。

A：(市側) PFI のスキームでは、15 年間という PFI の期間通じて司書の確保や賃金については、適切な業務遂行可能な「レベル」を要求しているに過ぎない。その下で、毎年、TRC 側で職員である司書の評価を行い、育成を進めていると聞いている。

Q：学校司書との連携は。

A：学校司書は地方交付税措置で財源保障されている範囲で、市教育委員会が配置している。具体的には2校に1人の司書が配置となっている。学校図書館には市立図書館からの団体貸し出しを行っている。

Q：PFI 期間は残すところあと5年程度。新しい図書館を建設した後、ユニバーサルデザインなど、新しい考え方がどんどん具体化されるようになっている。仮に、今、新しい図書館を作るとしたらどういった観点でつくるか。

A：(TRC) 神奈川県大和市で市の3~4つの課が関係して図書館作りを進めた経緯がある。公立図書館の機能が多岐にわたっていることからそうした実践例もある。また、ハード面でいうと自動貸し出し機が開発されつつあり、今後、貸し出しカウンターは小さくなっていくのではないか。対人カウンターでの貸し出しをやめていくというのは、プライバシー保護の点でニーズがあると考えている。

Q：PFI 方式で有効とされる雇用の弾力化とは。また、図書館の司書の採用方針や改正された労働契約法に基づく有期雇用の無期雇用転換権についての対応方針を伺う。また、PFI 方式での事業期間中に議会側がチェックする仕組みはあるのか。

A：(市側) 市では職員の採用は現場サイドでは権限がないためにできない仕組みになっている。臨時職員についても同様で「弾力的」な採用は出来ず、(定数が制限されていて) 正規雇用での司書の雇用は出来ない。一方、嘱託で業務に従事する司書は研修を受けさせることが出来ない。こうした状況の中で、民間事業者が司書を雇用し研修することで図書館機能を担う職員育成を補う形になっている。

A：(TRC) TRC は全国で事業を展開しているが、職員は現地で採用している。正規雇用は転勤もある。契約社員についても1年の有期契約で1年ごとに評価、昇進・昇格があり、継続して雇用している。この間、「5年継続」で無期雇用転換権が発生する改正労働契約法が実施されることはわかっていたので、契約社員の無期転換を行うようにしている。

住民の中で仕事をする人材は大事だと考えており、特に、図書館職員の「ノウハウ」が蓄積されていくことが重要。数年で異動となる公務員の場合は、個人の「ノウハウ」として蓄積されることが多いのでは。民間の場合はいくつかの部署をまわることがあっても、個人の蓄積だけにせず全てのノウハウを現場に残してもらうようにしている。

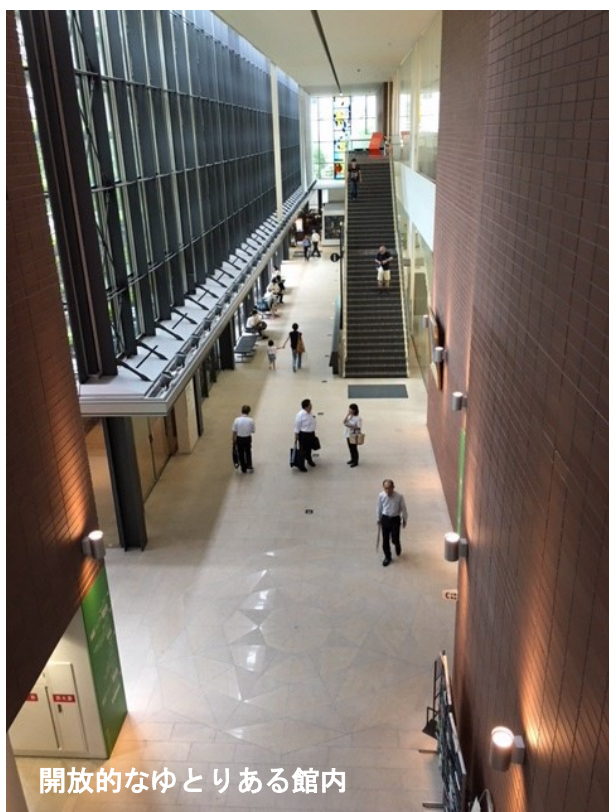
A：(市側) PFI は議会では債務負担行為の議決をうける以外には無い。平成17年に図書

館を新設する際に、予算ベースでは 135 億円の債務負担行為の議決を受けた。その範囲で事業者選定を行い、108 億円の提案を行った TRC が選定されている。この中には設計・施工費とともに委託運営費や人件費が含まれている。

開放的で快適な市民に親しまれるための施設整備



図書館でも携帯電話の利用が可能



開放的なゆとりある館内



カフェレストランも併設



環境に配慮した雨水利用・太陽光発電システムを設置

「長崎市歴史的文化遺産の保存・活用方針」に関する調査・研究

1 視察先名称

長崎市 出島・大浦天主堂・グラバー園

2 視察日

平成 30 年 7 月 6 日（金）

3 視察目的

長崎市では、今後の長崎市の歴史的文化財などの適切な保存・活用を図っていくために、長崎市の歴史文化に関する総合的な方針や方向性を示すマスタープランとなる「長崎市歴史文化基本構想」を策定し、地域の歴史や文化の理解に欠くことができない貴重な財産である歴史文化遺産を、将来にわたって保存・継承し、歴史文化をいかした個性あふれる魅力的なまちづくりの推進を行っている。

文京区内に点在する歴史的文化遺産について有効活用、区民への継承等に活用検討のため視察を実施した。

4 説明者（長崎出島にて説明）

長崎市文化観光部出島復元整備室 室長 島田 清隆 氏

長崎市文化観光部出島復元整備室 係長 柴田 恭郎 氏

長崎市文化観光部文化財課 課長補佐 宮下 雅史 氏



島田 清隆 氏



宮下 雅史 氏



柴田 恭郎 氏

5 長崎市歴史的文化基本構想について

・策定目的

長崎市は、海外交流の中ではぐくまれた独特の文化や、歴史を示す文化遺産が分布している。現在 252 件の国・県・市それぞれの指定文化財がある。国の選択文化財 5 件、34 件の登録文化財がある。こうした文化財については、今まで個別の計画のもと保存整備が進められてきた。また、2つの世界遺産に取り組む中で、長崎市は、原爆投下された

場所ということもあり、原爆遺構についても文化財として守っていくという新しい動きも出てきたことから、文化財に対する考え方を明らかにする必要性が生じた。

このような状況から、市内の文化財を総合的に把握し、関連する文化財と周辺環境を一体的に保護、活用していくための総合的な方針や方向性を示すマスタープランとなる「長崎市歴史文化基本構想」を平成25年から2ヵ年で策定したものである。

なお、この基本構想は、文化庁のプランも見ながら、学識経験者、関係団体、公募市民などによる委員会を立ち上げて策定したものである。

長崎市の歴史文化遺産の保存・活用方針

(1) 歴史文化遺産の保護の推進

- 文化財保護法に基づく保護措置の推進
- 長崎市の歴史文化遺産に関する国際的な情報発信の推進
- 文化財保護思想の普及と支援の推進
- 防災対策の推進
- 歴史文化遺産の収集と収蔵施設・機関の整備

(2) 保存整備と技術者確保の推進

- 計画的な保存・活用の実施
- 技術継承に向けた体制整備と支援の推進

(3) 調査・研究の継続

- 長崎学の継承に向けた調査・研究
- 調査・研究の継続と情報の蓄積
- 調査・研究体制の整備

(4) 社会教育・学校教育との連携

- (仮称)「ながさき歴史の学校」の設立
- 歴史文化遺産を活用した学校教育・生涯学習の充実
- 学校教育・生涯学習との連携体制の強化

(5) 一般への公開活用の推進

- 適切な公開の推進
- 公開に向けた民間との連携強化

(6) 関連文化財群の保存・活用の推進

①関連文化財群のテーマに関連する歴史文化遺産の保存

- ア. 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の確実な保護措置
- イ. 関連文化財群の充実化や新たなテーマの構築に向けた調査・研究

②関連文化財群のテーマや関連する歴史文化遺産の普及・周知

- ア. 関連文化財群を活かした歴史教育・学習の充実
- イ. 関連文化財群を構成する歴史文化遺産の公開
- ウ. 関連文化財群を巡るネットワークルート等の設定



文化財の維持管理や、普及啓発活動などについては、文化財サポーターや市民ガイド、団体等、多くの市民の方によるボランティア活動で支えられています。

(7) 歴史文化保存活用区域におけるまちづくりの推進

①歴史文化遺産の保存とその周辺環境の向上

- ア. 歴史文化遺産の修理・修復
- イ. 歴史文化が薫る環境の改善や保護

②活用のために必要な施設や周辺環境の整備

- ア. 歴史文化遺産の収蔵・展示及び保存・活用のための活動拠点となる施設の整備
- イ. 歴史文化遺産の公開等と連動した環境整備、施設整備、サービスの充実

③区域の特性に応じた取組みの推進

- ア. 歴史文化保存活用区域の歴史文化を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成
- イ. 重点区域の一体的な保存・活用に向けた計画の策定

(8) 地域社会と行政の連携・協働に向けた体制づくりの推進

より多くの人々が、長崎市の歴史文化への愛着と誇りを持ち、保存・活用に積極的に関わっていくために、市民と行政の役割分担を示し、市民が参加する仕組みを構築していきます。

また、保存・活用に関わる各主体者の後継者の養成や、歴史文化に関わる人々の裾野を広げる取組みを進め、次世代へ継承していきます。

①市民、専門家、行政等の連携・協働・情報共有の強化

②保存・活用の取組みの次世代への継承

6 重点区域における長崎出島復元事業について

この基本構想において、長崎市の歴史文化を語る上で最も需要で歴史文化を活かしたまちづくりを進めていく上で核となる歴史文化遺産が所在する一帯を「重点区域」として位置づけている。

長崎出島は、長崎市中心市街地の南側の区域で海外交流や近代化の歴史文化を語る上で重要な文化財であることから重点区域に含まれている。

この出島は、昭和26年度より出島の整備計画に着手されており、史跡内の民有地の公有化や施設整備が進められてきた。そして平成8年度から本格的な復元整備事業が実施され、短中期計画、長期計画を柱とし、事業開始から100年が経過する2050年までに再び海に浮かぶ出島を完成目標としている。

7 今後の長崎出島復元事業展開について

短中期計画

- (1) 西、北ゾーン出島の代表的な建物だったカピタン部屋（商館長居宅）や水門など10棟を復元・建物と家具・調度品などにより、当時の生活や貿易の様子などを紹介する展示を行う。
- (2) 中央ゾーン日本人用の家屋や土蔵など10棟を復元し、役人の仕事の様子などを紹介する。
- (3) 東、南ゾーン病室やカピタン別荘など5棟を復元し、通りや街灯、家具・調度品などの展示整備により生活感のある街を作る。

長期計画

- (1) 北側 出島北面を復元する為、中島川を江戸町側へ振り替え、中島川公園の再整備を行う。
- (2) 西側 荷揚げ場を復元し、水面を確保して出島の形を再現するために、国道 494 号線を西側へ移動させる。
- (3) 南側 銅座川の流れを一部変更して海に通じる水路を設置し、出島を中心とした市街地環境を整備する。建物など 建物や庭園を復元、建物の内部については、より充実した展示活用を行う。



・ 筆者蘭人部屋

出島の世界との貿易交流の様子をわかりやすく紹介



・ 銅蔵

出島の主要輸出品である銅を保管している様子を再現



・ カピタン（オランダ商館長）部屋内部

文献や絵画資料を参考に 19 世期前半の様子を再現

8 質疑応答

Q：当時、数ある港の中で何故長崎が国を代表する貿易港となったのか。

A：キリスト教の禁止とともに幕府の直轄地でない港から閉鎖されていく中で、長崎は出島にオランダ商館を置いていたことで、法的に認めやすかった。

Q：主な輸出物、輸入物は何だったか。

A：輸入品は香辛料等で、当時、銅や銀などを需要の多い国へ輸出していた。

Q：今後、民間資本や手法を活用したリゾート開発も含めた事業展開をしていくのか。

A：まずは、歴史的建物を維持していくことが重要であり、次に閑静な住宅地としての側面とグラバー園、大浦天主堂がある観光地としての側面を併せ持った山手地区を今後どのようにしていくかと考えている。その中で、洋館の活用として他からの資本を入れて守っていくことはできないかと考えている。

Q：民間事業者が築100年以上の建築物を取得したというのはどこのことか。

A：明治14年に設立された児童養護施設の MARIA 園である。

Q：長崎市歴史文化基本構想の期限は。

A：文化財毎に手法を決めて進めているので、基本構想全体としての期限はない。見直す時期を設定して進めている。

Q：歴史的建造物や、核となる施設のあるところでは、街づくりの選定はどのようにするのか。

A：関連文化財の密集地域を一つのまとまりとしてあげると、その中で核となる遺産や文化財がある場合、もしくは、地域で親しまれているところ、知られている所などがあり、各々の地域でそのアイデンティティを打ち出せるように選定している。

Q：被爆地長崎としての世界遺産登録に向けての考えはあるか。

A：残っている建物を国の史跡にできないかという動きの中で、平成28年に国の登録文化財になったが、原爆遺跡は5か所あり、昨年度保存活用計画を作り、それに沿ってどのように保存していくかを検討している。世界遺産としてどうしていくかの具体的な動きはまだない。

Q：出島復元整備事業では、既に100億円以上かけているが、ソフトな部分でお金のかかるところは何か。

A：人材育成や建造物、文化財の記録や、カルテ作り等に負担がかかっている。

Q：文京区においてシドッチ神父の人骨が見つかったことについて、長崎市ではどのように取り上げられたか。

A：議会にて、シドッチ神父の人骨について、DNA 調査報告会が文京区教育委員会主催で行われたことを受け、長崎として「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を世界遺産にしようという構えがあるのであれば、先行してそのような研究をもっとすべきでは、潜伏キリシタンのお墓の発掘調査は重要なのではないかと取り上げられた。



・文京区で開催されたシンポジウムの記録書籍
(平成 28 年 11 月 13 日開催・発行 文京区教育委員会)

Q：事業費財源の内訳はどのようになっているか。

A：平成 34 年までに 32 億 6,600 万円で予算を組んでいる。そのうち、半分は国からの補助で、残りの部分については長崎県からの合併特例事業債の補助と起債対象事業費を充てている。

Q：10 億円を達成した出島の復元募金活動はどのようにして自治体のモチベーションを上げて達成したのか。なお、継続して募っていくなら、課題ややり方は。

A：長崎商工会議所では、長崎経済界を中心に全国大手企業の代表らで構成された「出島復元募金活動推進委員会」発足させ、また、個人からの募金、寄付もあり、目標を達成した。現在は募金の呼びかけは行っていない。



視察を終えて

品田 ひでこ 委員長



視察で伺った7月5・6日は、折しも「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、ユネスコの世界文化遺産登録が決定した直後でした。今後は、長崎市内にある文化遺産の保存、継承、活用など新たな取組みがスタートする歴史的な時でした。

「長崎市歴史文化基本構想」のご説明を受け、市が構想を進める上で、国や県の助成など資金確保策が大きな課題です。さらに市民をはじめ、地元企業や金融機関の協力や支援をさらに強化する必要があります。「出島の復元的整備事業」の現場の進捗具合を観ても、長年のご苦勞に頭が下がります。年月をかけても完成する使命の力強さを感じました。

初日の「長崎市立図書館」は、「役に立つ図書館」として行政の課題を担うと言う、今までには図書館の機能としては無かった新たな価値を創造しました。そしてきっかけは、レファレンスの多さから市民の関心事が「がん」であることに気づき、そこから市民のがん罹患率が高いことを知り、担当課と協議して「がん対策」という課題解決に自ら取組んだ素晴らしい姿勢と実践です。全国でも稀なケースで、大いに学ぶべき取組みです。

図書館改革が叫ばれている今、先駆的な取組みを視察し大変刺激を受けました。文京区の図書館にも活かしていけるよう努力してまいります。

図書館改革が叫ばれている今、先駆的な取組みを視察し大変刺激を受けました。文京区の図書館にも活かしていけるよう努力してまいります。

橋本 直和 副委員長



長崎の視察中に、日本列島に大雨が襲われ多くの方々が亡くられました。多大な被害を受けられた方々も沢山出ています。災害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

気圧が大きく変化したため長崎視察の帰りの便も欠航となりました。

みるみるうちに川が溢れそうになる川を見ていると、自然の力の凄さを改めて感じる視察です。

視察の少し前に、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が、世界遺産になりました。出島でのポルトガル、オ

ランダとの交易、原爆投下、昭和 57 年には長崎大水害で死者 258 名の大被害を発生したこともあります。宿泊先は中華街の中と言う異文化、キリスト教布教によって現在の長崎があるのでしょうか。視察先の図書館の運営も地域と溶け合うように考えられて、医療との連携や利用者にも満足してもらうための正確で効率を良くしたシステムを取り入れている事が理解できました。文京区の図書館のこの先を考える上で、良い参考に成りました。長崎視察での経験を文京区議会で生かしてまいります。

中学校に進学するときに文京区では公立の中学校に進学する率が低いのは大幅に解消される鍵があるように感じました。文教委員会の視察を終えて、体力、学力、食事は一体的なものであり、今後の文教委員会の中でも視察の成果を踏まえて前向きな取組を文京区政の中で行ってまいります。

山田 ひろこ 委員



九州で初めて PFI 方式で建設された長崎市立図書館は図書館流通センターにその運営が委託されており、蔵書数の多さだけでなく、施設の機能面でも工夫が凝らされている。図書館で携帯電話が使えないでしょ。そんな固定観念も逆転の発想で使えるよう、携帯電話室という半畳ほどのブースがいたるところに置かれている。外にある返却ポストは機械式になっており、人の手を頼らずに、そのまま仕分けまでしてくれる。利用者への満足度だけでなく、働いている職員にもその満足度は充分得られる施設だ。

そして、何よりもこの図書館で特化したサービスは、地域の関係機関と連携し、「もっと役に立つ図書館の実現」を目指した『がん情報サービス』の充実。情報が古くならないよう常に最新でバランスのとれた書架、また、がんの種類別に本の背表紙にラベルを貼付したり、図書館の資料のみで対応が難しい場合は地域のネットワークを活用し、協力機関の紹介や、専門家の話を聞く講座を設けるなどの取組も行う。「静」である図書館のイメージとは違い、まさしく、「もっと役に立つには」という取り組みは「動」のイメージだった。これからの図書館のあり方を考える上で学ぶことがとても多かった。

海津 敦子 委員



視察した図書館には「知とふれあい・人とふれあい・まちとふれあう」拠点となる工夫があふれていました。まずは「調べていることがどの本に載っているかわからない」等の質問に的確に応える図書館司書の専門性で惹きつける。その上で、病院と連携して「がん情報講座」を開催し、患者さんや家族が集える場も設置。高齢者の生涯学習の場を企画し出会いの仕掛けを作る。医療的ケアの必要な子どもも含めすべての子どもにとって心地よい居場所づくりを目指すなど、多様な視点で「人と人がふれあう」拠点としての工夫がされていました。

文京区は、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、「地域での支え合いがこれまで以上に求められる」と分析。小石川図書館の建替えでは、視察先同様に、複合的な視点を立ち「人がふれあい」支え合える人づくりを担える図書館を目指します。

文化資産を多くの人に紹介する意識で長崎市と文京区の違いは、訪れる人の視点にたっているかどうかです。例えば、長崎市は夜9時まで開館する等、仕事等を終えた後でも文化に触れられるように考えられています。一方、文京区内の施設は5時、せいぜい6時には終わります。文京区の文化資産に一人でも多くの人に触れ感じる機会の重要性から、公開のありようを見直すことを要望していきます。

西村 修 委員



長崎市内にある市立図書館の取り組みに関する調査、並びに出島を訪問し歴史的文化遺産の保存と活用に関し調査と研究をしてまいりました。

図書館において極めて興味深かったのは、特にがん対策に関してでありました。私自身ががん体験者として、極めて多くの情報を図書からいただきました。しかしその的確な図書の内容に行き着くまでが一番多くの労力と時間を要した経緯がありました。手術や化学療法一辺倒の

西洋医学の見地、180度見解の変わる東洋医学の見地、更には現代栄養学、古代伝承栄養学、陰陽論、ヨガ、アーユルヴェーダ、瞑想、座禅、玄米菜食法、自然食、何から手を付けたらよいのか、何が正しい治療なのか、何が自分に合い納得のいく治療とはなんなのか。私自身、死への恐怖の中、毎日試行錯誤で自身の体を試した経緯がありました。この図書館には、専門分野に卓越した医療従事者や、予防医学の専門家、更には栄養学の研究者などの的確なアドバイスにより、何の情報を取り入れるかの指導がされているところでした。

図書館として、他ではない極めて利用者の立場になり的確な本に巡り合わせてくれるための素晴らしい図書館でした。

金子 てるよし 委員



長崎市立図書館について

56の公民館内の図書室と連携する中央館としてPFI方式で学校跡に建設され、1階には被爆直後の学校教室が復元・併設され、核兵器廃絶を求める自治体の姿勢を読み取ることができる。自動貸し出しや自動閉架書庫、返却資料を9種に分ける機械、返却ポストにもベルトコンベアが接続され、思い切った「機械化」がされている。「機械化」は従事者の担当業務からの解放を意味するが、その労働時間がどう活用され、職員評価や疲労度はどうなのか、「機械化・自動化」のランニングコストや開発・設計に及ぶイニシャルコスト等の点検の機会を待ちたい。

公立図書館を15年間にわたり民間にゆだねる一方、議会への定例報告は無く、議会のチェックが及ぶのは予算・決算に限られるため、議会質疑や全市民的位置づけの下で点検も必要と感じた。

受託事業者(TRC)から「改正労働契約法への対応が実施されている」との回答があった。従来、区議会で問うと区は把握せずとの答弁だったが、法令順守は当然のことであり文京区ではどうなのか点検の必要性を感じた。

長崎市歴史文化基本構想・出島復元整備事業について

キリスト教が伝来し以来、500年にわたる歴史が市域の各所に刻まれており、それらを網羅し体系的に文化と位置付け、場合によっては完全復元してゆくという自治体の文化行政の位置づけは刮目すべきものだった。

松丸 昌史 委員



長崎市立図書館は、PFI手法を用いて施設の整備・運営を行っており、その中でも民間事業者が持つノウハウを活かして様々な取り組みを行っている図書館であります。その代表的な事業として2011年度からスタートした「がん情報コーナー」の設置であります。原子爆弾による被害を受けた長崎市の図書館では、市民から寄せられる医療系レファレンスの中でも、飛び抜けて多いのが、がんに関する相談です。そのために県内のがん診療連携

拠点病院の協力を得て「がん情報コーナー」が開設され、様々な資料等が用意され、さらに、「もっとがんについて知りたい」という方を対象に、地域の病医院と連携し「図書館でがんを学ぼう講座」を実施するなどして市民の声に応えるための図書館を目指し取り組んでいることがとても素晴らしいと思いました。この取り組みは図書館だけではできないことも公的専門機関と連携をすれば、新たな図書館の可能性を引き出すことができることを示したと思います。

今回の視察を通して、今後の図書館の地域との連携のあり方や、市民にとっての図書館の存在価値を考える視察となりました。

島元 雅夫 委員



1 長崎市立図書館について

(1) 今回の視察の関心事は、長崎市が初めてつくる「市立図書館が何故 TRC による PFI 委託なのか」について一定の理解をえることができました。

(2) TRC が今注目されている、①返済図書自動仕分け、②個人情報保護用書籍検索端末機と希望図書貸出し棚、③閉架式書架から貸し出し本を選定の自動化、④「医療健康情報サービス」、「がん情報コーナー」を重点に図書館、保健衛生部門との連携コラボが、市民自らが医療・病気等の情報収集分析判断の流れを作るなど行政課題の解決への新たな役割などは、市が作成提案した「業務要求水準書」に織り込み済みだということだからです。

(3) また 15 年の PFI 委託が終了する 5 年後に、TRC の人材育成の真価が問われます。同時に市には、新たな長崎市図書館構想に関わる「業務要求水準」を提起する人材育成の到達度が問われています。引き続き「業務要求水準書による行政指導」の効果について注視していく必要があると思いました。

2 長崎市歴史文化基本構想について

(1) 長い海外交流の中で、熟し培われた独特の長崎の歴史、文化、風土に今

目的なまちづくりを重ねあわせた「基本構想」は、出島・世界遺産・被爆地ナガサキを含み、スケールが大きく魅力的かつ説得力がありました。

(2) 長い年月をかけても出島を完全復活させようとする取り組みは、学芸員の澁刺とした仕事ぶりと併せて、本当に頭の下がる思いでした。大いに共鳴するとともに文京の文化行政もこうした観点で、しっかり取り組むべきだと強く感じました。